



お客様各位

件名：RoHS 2 禁止物質調査の件

拝啓 貴社益々ご清栄の段大慶に存じます。平素は、格別なる御高配に預かり厚くお礼申し上げます。表記の件、下記の通り御回答申し上げますので宜しくご査収の程お願い申し上げます。

敬具

—記—

下記の弊社製品には、2015年6月4日改正 RoHS 指令 (EU) 2015/863 にて定められた禁止 10 物質を原材料として意図的に使用・添加しておりません。

対象製品：LOCTITE 222

RoHS 指令 10 物質

1. 鉛及びその化合物
2. 水銀及びその化合物
3. カドミウム及びその化合物
4. 六価クロム化合物
5. ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)
6. ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (DecaBDE を含む PBDE 類)
7. DEHP (フタル酸ジ-2-エチルヘキシル) (CAS No. 117-81-7)
8. BBP (フタル酸ブチルベンジル) (CAS No. 85-68-7)
9. DBP (フタル酸ジブチル) (CAS No. 84-74-2)
10. DIBP (フタル酸ジイソブチル) (CAS No. 84-69-5)

以上

佐藤 明寛



製品安全性及び規制業務担当

ヘンケルジャパン株式会社

TEL: 045-758-1770

FAX: 045-758-1771

Henkel Japan Ltd.
Product Safety & Regulatory Affairs

27-7 Shin Isogo-cho, Isogo-ku,
Yokohama, Japan 235-0017
Phone (+81)-45-758-1770/1780
Fax (+81)-45-758-1771
www.henkel.co.jp